

平成24年度の改正点

健康保険の改正点

1 平成24年3月分から健康保険料率が変わります

現行	平成24年3月分（4月納付分）から	※給与分保険料…平成24年3月分保険料（4月納付分）から変更 賞与分保険料…平成24年3月1日以降に支給される賞与から変更
8.4%	9.0% (介護保険料率については、現行の1.6%のままとなります)	

2 70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置一部改正

「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定による被保険者又は被扶養者であって、70歳以上75歳未満の方で現在1割負担の方については、軽減特例措置といたしまして、平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）も引き続き1割負担に据え置きとなりました。

3 外来受診における高額療養費の現物給付化

入院の場合のみ高額療養費に該当する場合「健康保険限度額適用認定証」を提示することにより、自己負担限度額までの支払いとなっておりましたが、平成24年4月1日より、外来診療についても高額療養費に該当する場合には「健康保険限度額適用認定証」を窓口で提示すれば、入院の場合と同様に自己負担限度額までの支払いができるようになりました。

なお、高額な外来診療を受ける場合には、「健康保険限度額適用認定申請書」にご記入をし、「健康保険限度額適用認定証」を健康保険組合へ申請していただきますよう、お願い申し上げます。
※ただし、柔道整復・はりきゅう・あん摩マッサージの施術は対象外となります。

【健康保険限度額適用認定申請書】

【健康保険限度額適用認定証】

健康保険限度額適用認定証	
平成 年 月 日交付	
記号	番号
被保険者氏名	男女
生年月日	昭和・平成 年 月 日
適用対象者氏名	男女
生年月日	昭和・平成 年 月 日
住所	
発効年月日	平成 年 月 日
有効期限	平成 年 月 日
適用区分	
所在地	
保険者番号 名称及び印	

保健事業の改正点

1 保健指導宣伝費

- ①機関誌の発行回数を年4回（春夏秋冬）から年3回（夏秋冬）へ
- ②医療費通知を毎月から年2回（3月と9月）へ
- ③「赤ちゃん和妈妈」無料配付廃止

2 疾病予防

- ①脳ドック健診・補助金の廃止
- ②直接契約健診医療機関に関して補助額（組合負担額）を定額料金に統一
 - 生活習慣病健診 ……18,000円
 - 婦人生活習慣病健診 ……21,000円
 - 定期健康診断 ……4,000円

平成24年度の体力づくり事業

第26回東京総合健保

硬式テニス大会が開催されます

今年度も、(社)東京都総合組合保健施設振興協会主催による硬式テニス大会が、平成24年5月12日(土)から6月9日(土)にかけて開催されます。

参加ご希望の方は、下記をよくお読みの上、お申し込みください。多数のご参加をお願いいたします。

日時・会場：

日時	ダブルス(男・女)	シングルス(男・女)	
		1回戦～準々決勝	準決勝・決勝
5月12日(土) 予備日 5月26日(土)		5月19日(土) 予備日 6月2日(土)	6月9日(土)
いずれも午前9時より			
会場	東京健保組合大宮運動場 埼玉県さいたま市西区二ツ宮113-1 ☎048-623-2186	品川プリンスホテル 高輪テニスセンター(室内・人工芝) 港区高輪4-10-30 ☎03-3441-0020	

参加者募集!
シングルス 男・女
ダブルス 男・女

参加資格：当健保組合の被保険者の資格を有する方で、かつ試合当日に被保険者資格を有すること。

申込方法：当健保組合に参加申込書を請求し、ファクシミリで送信してください。FAX番号 03-3862-7335

締切日：4月20日(金) 申込者が定員になり次第、締め切らせていただきます。

種目：●ダブルス(男女別)
●男子シングルスA(40歳以上・平成24年5月1日現在)
●男子シングルスB(40歳未満・平成24年5月1日現在)
●女子シングルス

試合方法：男子・女子のシングルス・ダブルスともすべてトーナメント戦、6ゲーム先取・1セットマッチ(5-5で7ポイント先取のタイブレイク)。その他、くわしくは大会要領によります。

参加費：健保が負担します(シングルス1名2,000円・ダブルス1チーム3,000円)。

表彰：●シングルス、ダブルスいずれも3位まで表彰。●参加者全員に参加賞。

●第42回野球大会(予定)
平成24年7月1・8日(日) 予備日:7月15日(日)

●第7回フットサル大会(予定)
平成24年10月7日(日)